

ジュネーブ条約追加議定書 30 周年記念国際シンポジウム

自治が平和を切り拓く 各地にピースゾーンを

ジュネーブ条約追加議定書が制定されて30周年に当たる今年、7月29日札幌を皮切りに各地で記念シンポジウムが開催されます。戦争違法化の歴史の中で、とりわけ1977年の追加議定書で軍民分離原則と自国民保護、そして無防備地域を規定したことは、地域から住民みずからが武力に拠らない平和な地域を作っていくことに有効な手段を与えました。アメリカを始めグローバル資本主義の地球破壊(=戦争)が絶えない今日、世界の各地で取組まれている平和な地域建設の取り組みを交流しましょう。

札幌につづく開催予定

8/2(木) 神奈川県小田原市

8/4(土)~5(日)

平和と民主主義をめざす全国交歓会

国際シンポジウム(8/4 14:30~)

於:鶴見会館ホール(横浜市鶴見区)

~自治と国際人道法が戦争体制を解体する~

全交分野別討議(8/5 9:00~)

~無防備地域宣言運動を

全国100の自治体に広げよう~

シンポの賛同をお願いします!

札幌シンポジウムの日程

主催:国際シンポジウム全国実行委員会
" 北海道実行委員会

7/28(土) 無防備全国交流集会(PM3時~5時)

レセプション(5時半) 於:クリスタルセンター

(参加費:とおして2000円)

7/29(日) 国際シンポジウム 於:札幌市教育文化会館

(参加費:1000円)

- ・ 12:30 開会、オープニング・ライブ(いなむら一志さん)
- ・ 13:00 開会挨拶 上原公子前国立市長 ほか
- ・ 13:20 パネラー報告
サリマン・M・サントス(弁護士、フィリピン)
AFSC(米国フレンド派社会奉仕委員会)
無防備地域宣言運動全国ネットワーク事務局
コーディネーター:前田朗東京造形大教授)
- ・ 15:00 質疑、各地からの発言
- ・ 16:00 無防備条例制定札幌直接請求に向けた呼びかけと交流討議
- ・ 16:30 まとめ 終了

6.24 無防備地域宣言運動全国ネットワーク総会 案内

とき:6月24日(日) 午後1時半~ 参加費(資料代)500円

ところ:山西福祉記念会館(大阪市北区上山町11-12) :06-6315-1868 天満中学校西隣

JR環状線天満駅、地下鉄扇町駅より西へ7分。東梅田地下街泉の広場出口より東へ10分。

基調:無防備運動の一年間の到達点を明らかにするとともに、国民投票法が成立し、自民新憲法案への動きが加速する情勢の中での国際法に基く戦争のない地域を作り出す民衆の闘いの意義を確認する。国際シンポジウム、参院選挙など方針提案。

記念講演:藤田久一(関西大学教授)「国際人道法の発展と現段階」(仮題)

取組み報告と交流

基地のない非戦のまちを展望する条例制定に取組んで(宇治市) 今秋以降の直接請求運動に向けて(札幌市、小田原市、尼崎市...) 等等。

会員以外の方もどなたでもご参加できます。ぜひご参加ください!